

(別紙)

「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業実施業務委託仕様書

1 委託業務名

「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業実施業務

2 委託業務の目的

全国的に少子高齢化が進行し、2025年には団塊の世代が全て75歳以上となるなど、今後ますます増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護従事者の確保が喫緊の課題となっている。

本業務は、県内の介護従事者を安定的に確保するため、将来の担い手となる若者（小中学生・高校生・大学生・就活中の者等）や地域住民に対し、介護の魅力についての情報発信を行うための様々な取組を行うことにより、理解促進を図り、介護従事者の確保につなげることを目的とする。

3 業務を委託する期間

契約締結日から令和3年3月15日まで

4 委託料

17,534,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

5 業務概要

本業務の概要は、次のとおり。

- (1) 情報発信番組の制作・放映及び二次利用
- (2) 普及啓発イベントの開催
- (3) 職場体験会の開催
- (4) 打合せ協議
- (5) 事業の取りまとめ、事業実績報告書の作成

6 業務の詳細

(1) 情報発信番組の制作・放映及び二次利用

テレビ番組の制作・放映等により、介護の魅力を県民に広く発信する。また、普及啓発の効果を高めるため、番組を二次利用できるようにする。内容は次のとおり。

① 内容

ア 情報発信番組の制作・放映

(ア) テレビ・ラジオ等を活用して介護の魅力を県民に広く発信する広報番組を放送する。

(イ) テレビでの放映は必須とし、放送期間は8月～12月、放送回数は15

回以上、1回あたりの放送時間は5分程度とする。テレビ放映に加えて、ラジオ等のメディアを活用した発信も可能とする。

(ウ) 情報発信番組の視聴者の対象は、中高生及びその保護者とし、メインターゲットは中高生とする。

(エ) 放送時間帯は、中高生及び保護者が視聴する時間帯とする。

(オ) 平成30年度に放送した「K A I G OへGO!」及び令和元年度に放送した「K A I G OへGO! シーズン2」とは違う視点で介護の魅力を発信する内容とする。

イ 情報発信番組の二次利用

(ア) アにおいて放送された内容を配信するホームページを作成し、情報の掲載・更新や管理等を行う。

(イ) 小中学校での総合的な学習の時間や高等学校でのキャリア教育等に活用できる教材として、情報発信番組を編集したDVDを550枚作成し、県の指定する配付先に配付する。

② 運営・管理

情報発信番組の制作等のための以下の運営・管理を行うものとする。

ア 県との調整

イ テレビ、ラジオ等のメディアとの調整

ウ 出演者との調整

エ その他全ての業務に関する手配、管理

③ P R活動

多くの県民の方に情報発信番組を見ていただけるよう、以下のP R活動を行う。

ア 番組広報P R用ポスターを2,000枚制作し、県の指定する配付先に配付する。

イ テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット、SNS等を活用した広報を行う。

(2) 普及啓発イベントの開催

介護に関する普及啓発イベントを開催することにより、介護の魅力を参加者に対して発信する。内容は次のとおり。

① イベントの開催日、場所等（予定）

ア 開催日 令和2年11月8日（日曜日）

イ 開催場所 イオンモール宮崎（宮崎市新別府町江口862-1）

(ひなたテラス、2階イオンホール、1階スペースコート、1階
レストランコート)

※ イオンモール宮崎の各会場は県において確保済みである。

※ イオンモール宮崎以外の場所での開催も可とする。この場合、場所の確保及び費用負担は受託者により行うものとする。

ウ 開催時間 午前10時から午後4時まで間の6時間程度

エ 参加規模 5,000人程度

オ メインターゲット 県内の中学2年生

カ 参加費 無料

② 開催内容

ア イベント

話題性・集客性のあるPR効果の高い内容のイベントを行う。

イ 会場内ブースの設置

参加者が介護の魅力を知る、感じる、体験できるようなブースを会場内に設置する。

例：介護の基礎的な技術、介護機器の体験等介護現場の体験、高齢者の疑似体験、介護関係団体による介護の仕事や魅力に関する相談・PRコーナー等

ウ アンケートの実施

事業効果を検証するため、参加者に対してアンケートを実施し、回収の上集計する。

エ その他

(ア) イオンモール宮崎以外の会場で行う場合、参加者が会場で飲食をすることができるよう、飲食ブースを設置する。

(イ) 出展団体のパンフレットや県が制作する介護の魅力を伝えるパンフレット等をビニールバッグに袋詰めし、参加者に配布する。

(ウ) 話題性・集客性があるだけでなく、参加者が楽しんで介護の魅力に触れることができるような仕掛け作りを行う。

③ PR活動

ア イベントの開催告知に係るPR活動（事前の周知）

イベントの開催を告知するため、ポスター及びチラシを制作するほか、新聞、テレビ等の各種マスコミ媒体やSNS等を活用することにより、訴求効果の高いPR活動を行うものとする。

④ 運営・管理

イベント開催のための以下の運営・管理を行うものとする。

- ア 県との調整
- イ 会場管理者との調整
- ウ 参加者・出演者との調整
- エ 会場内ブース責任者との調整
- オ 会場の設営、運営、撤去、会場周辺整理
- カ 全体の司会・進行
- キ その他全ての業務に関する手配、管理

(3) 職場体験会の開催

山間へき地等の小中学生に対し、特別養護老人ホーム等（以下、「介護施設」という。）における職場体験会を開催することにより、介護の魅力を参加者に対して発信する。内容は次のとおり。

① 対象となる学校、実施日等（予定）

No.	学校名	所在地	実施予定日 (令和2年)	対象学年等(生徒数)
1	村所小学校	西米良村大字村所	10月1日(木)	1,2年生(22名)
2	松尾小学校	椎葉村大字松尾	10月16日(金)	5,6年生(7名)
3	西米良中学校	西米良村大字村所	10月28日(水)	全学年(21名)
4	不土野小学校	椎葉村不土野	調整中(11月頃)	5,6年生(4名)
5	美郷南学園	美郷町南郷神門	11月5日(木)	中学2,3年(12名)
6	押方小学校	高千穂町大字押方	調整中(9月以降)	3,4年生(10名)
7	椎葉中学校	椎葉村大字下福良	調整中(9月以降)	1年生(21名)

② 内容及び費用

ア 職場体験会の内容

職場体験会の内容については、県と学校間の協議により決定する。また、職場体験会を開催する介護施設の選定は県が行う。

イ バス借上

小中学校から介護施設までバスで移動するものとし、当該バスの手配は、原則として、受託者において行う。また、当該借上費は、受託者において負担する。

ウ 参加者の保険

職場体験会の参加者は、学校から介護施設までの移動を含む職場体験会実

施中の事故等に対応する保険に加入するものとし、当該手続きは受託者において行う。また、当該費用は受託者において負担するものとする。

③ P R 活動

1校以上の職場体験会を取材し、(1)の情報発信番組を活用するなど、テレビを通じて放送するものとする。

④ 運営・管理

職場体験会開催に係る運営・管理は、原則として県が行う。

(4) 打合せ協議

本業務を遂行するにあたり、必要に応じて協議を実施する。協議実施後は打合せ協議簿を作成し、県に提出する。

(5) 事業の取りまとめ、事業実績報告書の作成

(1)～(3)に関する結果を取りまとめ、事業実績報告書を作成し、報告する。

7 経費

本業務に関する経費については、全ての業務について受託者の負担とする。

8 成果品等の納入場所

本業務の成果品等の納入場所は、県が指定する場所とする。

9 著作権

本業務の成果品の著作権は、県に帰属するものとする。

10 業務遂行上の注意事項

(1) 委託業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めることとする。また、業務遂行体制を明らかにするものとする。

(2) 業務の内容を精査し、効率的な業務の遂行に努めることとする。

(3) 委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と十分協議を行うこととする。